

# 「虚業家」による虚偽的信用補完の ビジネス・モデル

“鉱業投資ファンド”大北炭砒の事例を中心に

小 川 功

はじめに

投資家がリスクの高い案件に投資を決断するに際して、リスク・プレミアムを反映した金利の上乗せに加えて、投資を誘発する甘味財として様々な信用補完手段が工夫されてきた。本稿では北海道東部の採掘実績の乏しい試掘坑へのハイ・リスクの“鉱業投資ファンド”<sup>1)</sup>ともいうべき大北炭砒(株)の事例を中心に、多分に虚偽的とも解される信用補完の不明朗な当時の慣行をリスク管理の観点から分析・検討してみたい。すなわち 誇大な宣伝広告、 資本金・資産等の数量的な水増し、 学術的な分析結果の改竄・虚偽表示、そしてこれらを可能にする手段として 世間的に著名な有徳人種の名誉職への推戴、 科学者の買収・共謀関係への誘導などである。

虚偽的という根拠は主唱グループ自身による払込回避(空株)であるが、『株式会社裏面』の著者の商学士・池島民理は一般論として「正直に払込んだのは応募株主丈で、発起人等は総て幽霊株主であるのが稀でない...株式募集広告中にも、どこを押すと金が出るかとさへ疑はるる人々が、発起人として頭を並べ<sup>2)</sup>る「幽霊会社」の悪習を紹介するが、大北炭砒はこうした「幽霊会社」

1) 同様なものとして拙稿「“虚業家”高柳淳之助による似非・企業再生ファンドの挫折ハイ・リスクの池上電気鉄道への大衆資金誘導システムを中心に」『滋賀大学経済学部研究年報』第11巻、平成16年12月、「邦人向“海外不動産投資ファンド”の創始者のリスク選好 紐育土地建物社長・岡本米蔵の前半生」『彦根論叢』第357号、平成18年1月、「ハイリスクの海外不動産投資ファンドの内地販売戦略 大正期紐育土地建物会社のビジネス・モデルの虚構」『彦根論叢』第358号、平成18年2月など

2) 池島民理『株式会社裏面』精禾堂、大正8年、p118

「幽霊株」の大規模な典型例であると考えられる。

なお大北炭砒への大口投資を敢行し、問題発覚後の大北炭砒の経営を引き継いだと考えられるノン・バンク(有価証券割賦販売業者<sup>3)</sup>)の日本国債俵については稿を改めたい。なお本稿<sup>4)</sup>では新聞雑誌・会社録等の頻出資料は略号<sup>5)</sup>で本文中に示すとともに、大正の元号は原則省略した。

## I 大北炭砒と類似の泡沫会社事例

で取り上げる大北炭砒の設立と前後して大正バブル期に安易に発起され、同様に悲劇的な結末を迎えた以下の数社では大北炭砒の主要発起人・役員等の関係者(氏名に\*印を付した)等がなんらかの重要な役回りを演じている。大北炭砒の場合には解明できなかった彼らの真意や相互関係が、周辺事例では公判記録等によってある程度明らかにされている。おそらく大北炭砒でも同様な動機が潜在したものと想像される。

### 1. 中外証券信託(戸水寛人, 行本邦彦, 平渡信)

中外証券信託は大正8年11月\*戸水寛人<sup>6)</sup>, \*行本邦彦<sup>7)</sup>, \*桂正夫<sup>8)</sup>らが

3) 有価証券割賦販売業者は零細な庶民を対象に割増金付復興債券等, 各種国・公債類の割賦販売を自由に営業していたが, 大正7年9月1日認可制を柱とする有価証券割賦販売法の実施に伴い, 打撃を受け(東京朝日新聞編『経営百態』大正15年, p88)日本公債など廃・転業に追込まれる業者も続出した。

4) 本稿は科学研究費補助金「金融ビジネス・モデルの変遷(基盤研究B, 課題番号17330079, 代表者斎藤憲氏)の研究成果の一部である。

5) (新聞)東朝...東京朝日新聞, 読売...読売新聞, 東日...東京日日新聞, 中外...中外商業新報, 国民...国民新聞, 大毎...大阪毎日, 北海...北海タイムス, 法律...法律新聞, 鉱業...日本鉱業新聞, 保銀...保険銀行時報(雑誌)B...『銀行通信録』, K...『東京経済雑誌』, D...『ダイヤモンド』, 藤本...『藤本ビルブローカー銀行週報』, 増田...『増田ビルブローカー銀行旬報』(会社録)通覧...農商務省編『会社通覧』大正8年12月末現在, 商...『日本全国商工人名録』, 諸...牧野元良編『日本全国諸会社役員録』商業興信所, 帝...『帝国銀行会社要録』帝國興信所, 要...『銀行会社要録』, 紳...交詢社『日本紳士録』交詢社, 商工...『商工信用録』東京興信所, 衆...『大衆人事録』昭和2年, 帝國人事通信社, 実辞...古林龜治郎編『実業家人名辞典』明治44年, 大鑑...『大日本実業家名鑑』大正8年, (頻出資料)名鑑...『日本鉱業名鑑』大正6年, 株...『全国株主要覧』, 釧路炭田...『釧路炭田 資源とヤマの盛衰』昭和49年, 釧路市, 釧路叢書14巻

6) 戸水寛人は拙著『「虚業家」による泡沫会社乱造・自己破綻と株主リスク 大正期「会社魔」松島肇の事例を中心に』滋賀大学経済学部研究叢書第42号, 平成18年3月, p153 以下参照

中心となって「一、内外有価証券信託預、二、一般金融業務、三、営利会社の設立並株式引受、四、内外有価証券売買並株式鞘取運用、五、有価証券の発行引受、募集並払込代弁、六、一般信託業務を行ふ」(T8 .12 .12内報 ) 目的で南茅場町49番地に資本金100万円、払込25万円で設立された。社長戸水、専務\*平渡信<sup>9)</sup>、取締役行本、桂正夫、吉田敏夫、監査役小平鑑七郎<sup>10)</sup>であった。(T8 .12 .5内報 ) 「吉田氏常務として経営の衝に当る筈なり」(T8 .12 .12内報 ) とされた。戸水社長、平渡専務、行本取締役のトリオはほぼ同時期の8年12月13日設立の大北炭砒でも揃って役員になっており、中外証券信託における3者の相互関係が大北炭砒でもそのまま踏襲されたものと推測される。中外証券信託は株価大暴落に際して「常に警戒を厳にしたるより其累を被る事なく」(T9 .5 .18内報 ) と宣伝するものの、暴落直後の9年7月に早くも「投資家の一考を促す(株式投資は危険か)」と題して「現在の如く堅実株が、悉く実質以下に下落し...てゐる時に際して、堅実株を選定して投資するのは...聡明な手段」(T9 .7 .1東日)と強気の意見広告を出したり、公債、社債、株券、現金を信託預りする旨、連続して新聞広告を出している。こうした信託預り広告の結果としての中外証券信託に対する現実の「証券金銭等の信託者」(T13 .7 .23法律)には「元宮内大臣中村雄次郎」(T13 .7 .23法律)ら十数人の有力者が含まれ、彼らの代理人には田利清弁護士が任命されていた。

7) 行本邦彦(麹町区一番町)は「経済タイムス」と云ふ雑誌を経営して居る(T8 .11 21D)人物で、大正7年12月設立の日本耐酸塗料専務 800株主(要T9 , p48)、日本金線製綱代表取締役、日本耐酸塗料社長 800株主(要T9 役下, p127)、8年11月中外証券信託取締役(T8 .12 .5内報 )、12年森田小六郎、平出喜三郎らと北京競馬の華日興業を発起。

8) 桂正夫(本郷区真砂町)は大北炭砒賛成人、日本耐酸塗料、日本金線製綱、愛知耐火煉瓦、北陸鉄鉄各取締役(要T9 役上, p214)、第一福善(株)代表、日本金線製綱取締役、横浜棧橋倉庫監査役(紳T11 上, p198)

9) 平渡信(芝区新堀町)は仙台の平渡源左衛門の長男に生れ、明治38年7月東京帝国大学英法科卒、38年8月内務省属官、38年11月文官高等試験合格、39年8月朝鮮総督府警視・平壤警務所長、41年9月韓国内務書記官、43年10月朝鮮総督府書記官兼任、退官後東京で弁護士を開業、元田肇法律事務所にも勤務するも「刑事問題に触れ...以来弁護士をやめ、会社に関係し、硝子製造会社、興業会社等に重役(S2 .7 .23 法律)

10) 小平鑑七郎(四谷区北伊賀町)は日本金線製綱、中央屑物市場、日米護謨工業各取締役、日本耐酸塗料監査役(要T9 役下, p37)

中外証券信託の戸水社長，平渡専務，吉田常務，桂取締役，結城長治らが背任横領事件で取調べを受け（T13 .8 20法律），「現重役間にも兎角の噂があり」（T13 .8 20法律）と報じられた。中外証券信託と思しき「曾てある会社の金を使込んだので，他の重役一同が相談の上，平渡を罷めさせ，大株主の諒解を得て使ひ込の金は会社の負担とした 所が之を聞込んだ平渡は…総会の席上で，一重役の使ひ込を株主全体の負担とすることは，背任罪だから，重役全部辞職しろと強要した」（読売を T15 .6 .15法律で引用）という。平渡をなじる重役にも「使ひ込んだのは…重役としての平渡で，今日は一株主としての平渡として云ふのだ」（読売を T15 .6 .15法律で引用）と平然として3日間論戦を続けたという。中外証券株式会社（中外証券信託が改称か？）は14年破産宣告を受け，大正14年（ツ）第四六号破産事件の強制和議のための債権者集会が15年7月5日に続行と定められた。（T15 .7 .3 法律）

## 2．日本海上倉庫（坂田実・山田浅雄）

\* 坂田実<sup>11)</sup>は日本綿羊毛織<sup>12)</sup>でも木村庫之助とともに発起人総代となり，大正8年12月10日の創立総会で相談役に推された（T8 .12 .13内報）。この坂田・\* 山田浅雄のコンビは日本海上倉庫のほか，日本林業，北海採炭（ともに坂田が社長，山田が監査役）などでも見られた。坂田は8年11月日本海上倉庫の発起人総代として，「本邦に於ける最初の試みとして海上倉庫を経営」（T8 .11 20内報）すべく，「之ヲ首唱シ，自ラ創立委員長トナリ…山田浅雄外数名ノ発起人ト共ニ其局ニ当リ，創立ニ関スル一切ノ行為ヲ為シ」（T15 .5 25 法律），\* 山田浅雄<sup>13)</sup>は日本海上倉庫発起人として創立委員長の坂田とともに

11) 坂田実(麻布区永坂町)は安政4年4月10日備中国に生れ，男爵阪谷芳郎博士の従兄，明治10年慶応義塾卒業後，母校で経済学の講師となり，16年岡山師範教頭，明治20年時事新報記者となり業務監督，慶応幼稚舎監督を経て，32年日本銀行に入り，出納局勤務，副支配役，出納局長心得，33年4月支配役に昇任，名古屋支店長，本店計算局長で退任(実辞，サp3)し，三田の先輩で頭取となった浜口吉右衛門の要請で41年11月「元と浅草銀行，三田銀行等を打って一丸となし…新設された」(『大日本重役大観』大正7年，p170)豊国銀行創立に参画し同行専務となった。(実辞，サp3)

12) 日本綿羊毛織は前掲拙著『「虚業家」による泡沫会社乱造・自己破綻と株主リスク』第7章，p103 以下参照

13) 山田浅雄(四谷区南寺町)は坂田実の仲間と目される人物。東京大倉畜産取締役支配人(要)

「其局ニ当リ、創立ニ関スル一切ノ行為ヲ為シ」(T15 .5 25法律)、他の発起人である渡辺勝三郎、若尾謹之助、若尾璋八、久米良作、伊藤幹一、根岸練次郎、堀江鉄五郎、指田義雄、三浦逸平、関谷兵助、神田鑄蔵、南波礼吉、藤田謙一、指田伝助ら(T8 .11 20内報)は「山田浅雄ニ代理権ヲ与ヘ」(T15 .5 25法律)た。(ただし上記の著名な発起人は設立後、役員には就任せず)山田は「其代理権ニ基キ...其代理人トシテ定款ニ記名捺印シタ」(T15 .5 25法律)り、「発起人タル地位ヲ辞センコトヲ申出タル」(T15 .5 25法律)発起人も山田の「懇請ニヨリ...其俣トナリタル」(T15 .5 25法律)など、「設立事務ノ衝ニ当レル発起人」(T15 .5 25法律)の一人で創立後に取締役(紳T11 ,中 p107)となった。坂田実が「設立事務ハ完全ニ遂行セラレ、事業ハ将来有望ナリ」(T15 .5 25法律)と説明すると、「我実業界ニ於テ信用アル」(T15 .5 25法律)人物と見做した他の発起人は三田派の銀行家としての「同人ノ閱歴人格手腕ニ信頼シ...之ニ一切ヲ委ネタ」(T15 .5 25法律)とされる。日本海上倉庫の発起を報じた帝国興信所も「一般公募...各地よりの申込相当多数に達しつつある模様なり...本邦倉庫及海運界に一革命を実現すべき事 將に期待に値ひすべし」(T8 .11 20内報)と絶賛している。日本海上倉庫は9年2月資本金1,000万円、払込250万円の大企業として麹町区内幸町1-3に設立され、坂田が社長、山田らが取締役に就任した(要T9 , p46)。しかし「恰モ毒瓦斯中ニ人ヲ誘致シ、又ハ公路ニ陥棄ヲ穿チ置ク」(T15 .5 25法律)のと同然の行為と見做された日本海上倉庫「会社ノ設立ハ全ク発起人等ノ詐術ニ基キシモノ」(T15 .5 25法律)として、11年破産宣告と「設立無効ノ判決言渡ヲ受ケ」(T15 .5 25法律)た。

### 3 . 北海採炭(坂田実・山田浅雄)

北海採炭は留萌港近くの430万坪の鉱区を45万円で買収し、大正8年7月300万円で京橋区木挽町2-12に資本金300万円、払込75万円で設立され(通覧 p7)、発起人の\*坂田実が初代社長に、小沢浩、宮本徹らが取締役に、\*山田浅雄ら

、 T9 役中 p183)、大北炭鉱監査役、日本林業、東海醤油各監査役(紳T11 ,中 p107)、北海採炭監査役(T8 .7 .6内報、紳T11 ,中 p107)

が監査役にそれぞれ就任した。万事が楽観的に過ぎる発起人は「五尺三寸の有  
望なる着炭を見...近々出炭を見るに至るべし」(T8 .11 28内報 )など、3  
割配当を広告、「粉飾して誇大に吹聴」(T8 .4 21D)したため、設立当初「前  
途に対しては一般に有望視」(T8 .11 28内報 )された。しかし交通が不便  
で採掘上難点の多い北海採炭は10年には「財界の激変に逢着し、昨今では作業  
を中止」(T10 .4 .11D)せざるを得なくなり、結局13年4月15日解散、清算人  
三輪音吉、小山新松であった。(T13 .9 .8 官報第3614号、p202)

#### 4. 常盤採炭(森田小六郎、大葉久吉らが発起人)

常盤採炭は、「会社屋として目されつつありし田中伊三郎、南挺三、黒沢  
次郎等」(T8 .10 28内報号外)が、「有らゆる欺瞞的手段を弄して成立を  
急ぎ」(T8 .10 28内報号外)、大正7年2月設立された「泡沫会社」(T8 .10 .  
28内報号外)で、「今日迄採掘し得たる炭量は僅かに二千二百噸内外」(T8 .10 .  
28内報号外)で休坑に追込まれた。大北炭砒と同様に「未だ實際採掘し居らざ  
る」(T8 .10 28内報号外)計画に安易に同意して発起人として名を連ねたの  
は\* 森田小六郎<sup>14)</sup>、\* 大葉久吉<sup>15)</sup>、河野英良、小幡貞吉、瀬川光行ら<sup>16)</sup>のリ  
スク選好度の高い人物であった。(T8 .10 28内報号外)

14) 森田小六郎(千駄ヶ谷町原宿)は政友会代議士、2年2月政友会を脱党し、尾崎行雄、平  
出喜三郎らと政友倶楽部を結成(白柳秀湖『続財界太平記』昭和5年、日本評論社、p457)、  
憲政会の前代議士(T8 .11 21D)

15) 大葉久吉(日本橋区本石町)は明治6年5月岐阜県大葉久三郎の長男に生れ、大阪の吉岡  
兵助経営の宝文館書店に店員として勤務後、明治34年独立して出版業の東京宝文館を神田  
に創設。本業関係以外にも日本弘業代表取締役、海府鉱業社長、日本国債、日本綿羊毛織、  
日本無軌条電車、荏原土地、別府土地信託、別府観海寺土地各取締役、日本国債信託、北  
海炭礦鉄道、常盤採炭各監査役ほか多数

16) 河野英良は拙稿「大正期の泡沫会社発起とリスク管理 河野英良と彼のパートナーを中  
心として」『滋賀大学経済学部研究年報』第12巻、平成17年12月参照、河野英良の仲間  
と目される小幡貞吉(本郷区湯島三組町84)は6年11月河野英良が主導した宝永銅山監査役  
のほか、山形炭砒、東京商工、東北石炭各取締役であった。(要、T9 役上 p125、名鑑13、  
p32)。山形炭砒は8年設立、12年8月ころ廃業、柴田清蔵らが継承し北郡炭砒を設立した。  
(『東北鉱山風土記』昭和17年、p352)また瀬川光行(四谷区新宿)は書籍出版、四谷区選出  
の市会議員、8年4月設立の岩手鉱業(通覧 p5)監査役(増田4 14)、12年2月2日四谷  
銀行の預金者大会に出席(T12 .2 .8 法律)、最上採炭<sup>24</sup>200株主であったが、13年3月18日  
最上採炭の清算人に選任された。

## Ⅱ 大北炭砒

### 1. 大北炭砒の創立

大北炭砒の創立過程は以下のように報じられている。「金子元三郎<sup>17)</sup>、金子圭介<sup>18)</sup>、平出喜三郎<sup>19)</sup>、浦辺襄夫の諸氏発起となり、大北炭砒会社の創立計画中なりと」(T8 .8 .14読売)「工学博士大塚専一<sup>20)</sup>、金子元三郎氏等を発起人総代とし資本金一千五百万円にて計画中の大北炭砒株式会社は創立事務進捗せるを以て、総株三万株を九月五日より十日迄の期間内に公募することに決せり」(T8 .8 .29読売)

「宇佐川一正<sup>21)</sup>男、金子元三郎氏を発起人総代とし資本金五百万円を以て、大北炭砒会社の創立計画進捗し、総株数三十万株中二十七万株は発起人賛成人にて引受済となり、三万株を公募すべしと。因に同社は北海道釧路に於て炭砒を経営せんとするものなり」(増田 4 .23, 36)

「男爵宇佐川一正、金子元三郎其他各地の有力者を発起人として目下創立進捗の大北炭砒は資本金一千五百万円、四分の一払込を以て、北海道釧路国阿寒川、庶路川、喜別川の上流に於て二千五百余坪の大炭田発見せられ、地質学者

17) 金子元三郎(小樽区色内町)は明治2年4月8日新潟県三島郡寺泊の内山勝平の弟・勝次郎として生れ、11年8月福山町の富豪・金子セイの養嗣子となり、小樽に移転、22年5月家督相続により金子元三郎と改名の上、家業の漁業・海運・海陸物産販売業を継承

18) 金子圭介は嘉永5年6月長州金子丈六の弟に生れ、明治10年9月分家、先に山口県選出代議士『財界人物選集』昭和4年、か p41)、大正9年では赤坂区青山北町5 .2 朝鮮皮革社長、台湾商工銀行取締役、台湾土地建物監査役(要 T9 役上、p217)、大北炭砒、大日本蚕糸紡織各社長、台湾商工銀行取締役、朝鮮皮革監査役、台湾土地建物相談役(要 T11、役上、p214)

19) 平出喜三郎(函館市船見町)は奥尻鉱山取締役(名鑑 p2)、大正6年11月設立の宝永銅山取締役(株年鑑 T8、p628)、函館果実野菜市場代表取締役、函館銀行、東亜拓殖製粉、大北火災保険、北海魚網船具各監査役、函館貿易、函館陶器、東京屑物市場各取締役(要 T11役下 p211)、若松炭砒取締役(T8 .4 .25内報)

20) 大塚専一(小石川区竹早町)は理学博士(T7 .11 .16 内報)、明治40年「過般辞任の上、日本石油株式会社に入りしが、不日渡米して同地石油の取調を為す由」(M40 .5 .25 『北海道鉱業新報』)、日本石油技師、所得税103円(紳 M41、p170)、各地の地質調査報告書を刊行した。日本石油の鉱山部顧問(名鑑、p23、要 T9 役上 p148)、大正7年岩手鉱業の技術顧問(T7 .11 .16 内報)

21) 宇佐川一正(千駄ヶ谷穩田)は旧山口藩士藤村太郎右兵衛の四男に生れ、旧山口藩士宇佐

大塚専一，採掘学者舟橋了助両博士の調査に依り，確實有利のものと認められたる採掘許可の四十三鉱区，三千七百余万坪並に目下出願中の四十鉱区，三千三百余万坪を百七十五万円にて買収し，二百万円を以て採掘に着手するの目論見なるが，総株三十万株は既に大部分発起人賛成人の引受け確定したれば，三万株を来る十五日より十八日迄平価にて公募するに決定せる由」(T8 .8 .12 内報 )

9年7月1日現在の『札幌鉱務署管内 鉱区一覧』によれば大北炭砒名義で登録済みの鉱業権は試掘54鉱区(釧路郡1，白糠郡34，阿寒郡19)，採掘中鉱区はゼロであった。このうち白糠郡の試掘登録番号678号の町村は白糠郡尺別と十勝国十勝郡浦幌村にまたがっていた<sup>22)</sup>。

登録年月が8年8月以前の試掘鉱区は38鉱区(釧路郡0，白糠郡22，阿寒郡16)であったので，報道された「採掘許可の四十三鉱区」には若干不足するが，ほぼ近い数字となっている。最も登録年月が古い鉱区は7年8月の白糠郡の試掘登録番号441～442号であり，発起時点の8年8月において，わずか1年以内に試掘登録され，採掘実績のないもので占められていたことになる。登録年月が8年9月以後の試掘16鉱区は報道された「目下出願中の四十鉱区」の一部に該当しようが，それから約1年後の9年7月1日現在でも残りの24鉱区は試掘登録されておらず，何らかの理由で登録が却下された欠点のある鉱区であった可能性が高い。

「金子元三郎，理学博士大塚専一，宇佐川一正男 爵 諸氏発起人となり，資本金一千五百万円を以て創立中なる大北炭砒株式会社は北海道釧路国に在る八十三の大鉱区を基礎とするものなるが，炭質優良，炭量豊富なる由にて，大塚博士は山の鑑定者たる責任上，発起人総代となりて責任を分担する筈なり」(T8 .9 .3 読売)

『ダイヤモンド』誌は「近頃の新炭砒会社としてはかなり大きい計画で…発

川久平の養子となり，軍籍に入り(衆，ウ p 2)，陸軍軍務局長兼軍事参議院幹事長，陸軍中将(紳 M41，p414)，日露戦争の功により男爵，元軍人(帝信 T14，p201)，東洋拓殖初代総裁(実辞，ウ p 1)

22)『札幌鉱務署管内 鉱区一覧』大正9年7月1日現在，p123

起人賛成人も先づ相当の顔触れであり、権利株が盛んに売買されて居る」(T 8 .10 .1 D)として「新事業評」欄に掲載した。8年9月4日の新聞には発起人総代金子元三郎、金子圭介、理学博士大塚専一、平出喜三郎の4名の名前で以下の宣伝文と発起人・賛成人の氏名を並べた株式募集広告が大きく掲載された。[表 1]の通り、代議士、鉱業関係者などのほか、「日本重役肩書数番付」<sup>23)</sup>に登場する著名な財界人が9名も含まれ、リスク・テーカー揃いの「相当の顔触れ」となっている。

[表 1] 大北炭砒発起人・賛成人

[発起人] 一色忠雄， 鳩山一郎， 橋本太吉 [ 広島，九州採炭取締役 ]， \* 戸水寛人， 大西正雄， 太田信治郎， \* 大塚専一，岡崎久次郎，渡亀造 [ 白米商 ]， 加藤定吉， 川崎克，金井重雄， \* 金子圭介，金子元三郎， 金杉英五郎 [ 「政界の謀士」 ]， ③ 吉村鉄之助 [ 箱根土地取締役 ]， 田村彰一 [ 東京浴場炭礦専務 ]， \* 高橋小十郎，辻村与三郎 [ 銅版製造 ]，名和陽一 [ 兵庫県 ]，中林兵吉 [ 神戸，証券売買 ]，中村愛作，宇佐川一正，浦辺襄夫， 山口恒太郎 [ 福岡 ]， 安田伊左衛門 [ 若松炭砒常務 ]，松本恒之助 [ 津 ]，足立荘 [ 日本徴兵保険専務 ]，阿由葉鎗三郎 [ 日本国債信託社長 ]，青木正太郎 [ 東京米穀商品取引所理事長，日東炭礦創立委員 ]，佐藤友右衛門 [ 新潟県地主 ]， 清浦敬吉 [ 若松炭砒取締役 ]，菊地武徳 [ 著述出版 ]， \* 行本邦彦， \* 三井徳宝，宮本茂実 [ 北海採炭取締役 ]，塩入大輔 [ 弁護士 ]， 塩田奥造 [ 帝国公債信託社長 ]， \* 熊取谷七松， \* 樋渡彦九郎， 平出喜三郎 [ 函館 ]， \* 森田小六郎 [ 宝永銅山取締役 ]，鈴木茂兵衛 [ 東京農銀頭取 ]

[賛成人] 井上角五郎，伊東三郎， 伊沢良立，岩崎勲，稲茂登三郎，③今西林三郎，池田長康 [ 男爵 ]，池田龍一 [ 日清生命専務 ]，石渡邦之丞， 早速整爾， 林田亀太郎， 橋本喜道 [ 船成金 ]，小原達明 [ 八千代生命社長 ]， 小川平吉 [ 私鉄疑獄事件の鉄相 ]， 小山田信蔵，尾崎敬義 [ 中日実業専務 ]， 荻野芳蔵，大木達吉 [ 伯爵 ]，大村一男，渡辺修 [ 大阪電灯常務 ]，⑥加島安治郎， 改野耕三，河東田経清 [ マスラ鉄工社長 ]，桂正夫，垣見八郎右衛門 [ 貸地家 ]，上遠野富之助， 横山章 [ 横山鉱業部 ]，田坂初太郎 [ 品川銀行 ]，竹村良貞 [ 帝国通信社社長 ]，武岡豊太 [ 湊川土地建物 ]， 武内作平， 中野貫一 [ 新潟県 ]，# 南波礼吉 [ 中央証券社長 ]，ウイリアム・ハリス，ウイリアム・フレザー，内野五郎三 [ 東京米穀取引所理事 ]， 倉知鉄吉 [ 中日実業副総裁 ]，久須美東馬 [ 越後鉄道 ]，日下義雄， \* 矢野壮三郎，前島弥，⑤藤田謙一 [ 鈴木商店顧問 ]，福沢大四郎，

23) T12 .1 .15 『実業之日本』，p80

# 小池国三 [ 山一 ], 小寺謙吉 [ 神戸 ], # 五島儀三郎, 安楽兼道 [ 猪野鉱業代表取締役 ], 天野保二郎, \* 坂田実, 酒井静雄, 三枝守富 [ 葉丸金山取締役 ], 光永星郎 [ 日本電報通信社専務 ], 下出民義 [ 石炭商 ], 肥田景之 [ 大東鉱業代表取締役 ], 平沼亮三 [ 横浜 ]

[ 凡例 ] 「いろは」順, [ ] 内は地域, 家業, 主な肩書きを筆者が補記, 印は代議士 ( 現, 前, 元 ), 印は『商工信用録』大正7年掲載の鉱業家など鉱業関係者, # 印は大北炭砒株式会社申込取扱業者, \* 印は大北炭砒役員就任者 ( 個別の脚注参照 ), 丸数字の中は兼務企業数 ( T12 .1 .15『実業之日本』, p80 )

「無尽蔵の富 [ 希有の炭田 ] 当会社の鉱区は北海道釧路国釧路, 白糠, 阿寒及び十勝国十勝の四郡に跨り, 鉱区数八十三, 面積七千余万坪, 其規模に於て常に東洋一大の鉱区にして, 炭質及び炭層は古くより採掘され居る釧路炭とは全く系統を異にする優秀のものなり。

[ 数十億の富 ] 当会社鉱区の内, 最底位にある庶路鉱区すら露頭を開鑿して精緻に調査したる結果, 炭層厚く良炭豊富にして頗る有望なる事実判明せり。舌辛の鉱区は之より猶ほ優る。若し夫れ音別の鉱区に至っては当に前人未踏の優秀なる鉱区にして, 以上三鉱区の埋蔵炭量は優等塊炭のみにて三億噸に余り, 之を時価に見積れば五十億円に達す。

[ 調査の正確 ] 鉱区の調査は理学博士大塚専一責任を以て自ら其の衝に当り, 実験に富める数名の炭砒技師補助の下に数回の踏査をなしたる外, 今此処に其の名を表すを憚るも, 採鉱学の泰斗にして, 現に官職にある某工学博士が吾人に対する甚大の好意に依り, 親しく実地に望みて調査の労を取られたるものなれば, 其の調査報文は至大の権威を有す。

[ 絶対の確信 ] 既に隠退と決せる博士大塚専一が再び老躯を提げて起てる所以のものは自ら調査せる結果, 希有の炭田なりしを認め, 茲に絶対の確信を抱き, 敢て邦家の為め驚餞を尽し, 此の一大宝庫を開かんとするに外ならざるなり。

[ 配当の予想 ] 本鉱区は露頭雄大, 炭量豊富, 加ふるに最も経済的層厚を有

し、傾斜頗る緩にして採掘の容易なる他の比に非ざれば、輸送設備完成の暁は何程にても採炭意の尠なるが、最も安全に見積り将来年四割五分配当をなし得るを此処に声言せん。

[ 公募の理由 ] 鉱区関係者及び発起人の引受株と賛成人の申込株のみにて遙に規定株数を超過したれ共、最も国家的性質を帯べる此の大事業を少数人にて独占するの不利なるを思ひ、敢て株式の一部を割きて公募に付し、一は以て多数人の協力に依り、事業の完成を図りて会社の隆盛を期し、一は以て本炭田を広く社会に紹介し当会社の成立を一般に公告せんとするに外ならざるなり。大正八年九月」(T8 .9 .4 読売)

大北炭砒の創立に尽力したとあげられた「採鉱学者舟橋了助博士」(T8 .8 .21内報)は東京帝国大学工科大学教授・工学博士であった。(名鑑T6 , p230)『釧路炭田』は第一次大戦後に「大手の炭砒会社に入社」した「大学出の地質家」は「地質調査所とは別途の企業に直結した調査を開始した」(釧路炭田, p 56)と評価している。大北炭砒の宣伝ぶりは実地調査をした「本邦地質学会の権威」(T8 .5 29内報)と称される理学博士の大塚専一と、補助者の森田英男、「元撫順炭砒技師」(T8 .8 21内報)の市江満量(T8 .10 .1D)らに「帝国ホテルで技師の報告演説をやらせたり、無闇に記事広告を出したり、兜町で自から株を買って煽ったり、有りと有らゆる手段を尽して会社を賑やかに成立させ様とした」(T8 .11 21D)とされる。54cm×38cmの『大北炭砒株式会社砒区図』も作成され配布された。

『日本鉱業新聞』によれば「白糠 地方は交通不便にして、且炭質優良ならざるため採炭を計画する者少なく」(T9 .5 .1 鉱業)と見られていた。『ダイヤモンド』誌も大北炭砒は「鉱区と釧路港との間に二十五哩の専用軌道を布設し、釧路港より海路横浜へ石炭を送ると云って居るが、これもさう易く運ぶや問題」(T8 .10 .1D),「古河の如きは矢張り此方面に鉱区を有って居たけれども、坑夫難と運炭難より全然其権利を放棄した」(T8 .10 .1D)とした。6年木村久太郎が春採炭坑(安田商事から20万円で買収)に「隣接する釧勝鉱業株式会社の砒区44万3千坪(試掘鉱区)を同時に3,000円で買収した」(釧路炭

田, p146) のと同様に, おそらく大北炭砒が285万円で買収したと称する7,000余万坪もの広大な諸鉱区は, 釧路鉱業, 釧路炭砒等の小規模炭坑の試掘鉱区ないし廃鉱同然の「無名の炭山を所有者より一坪二銭五厘」(T9 .12 .1 国民) といった捨て値(木村久太郎の買値は1坪当り6.8厘)で買い取ったものであろう。9年春設立の十勝, 胆振方面のT炭砒の鉱区説明書を作成した某博士は「小樽に出張し同市の某旅館で報酬五百円を以て一夜の内に作り上げ, 肝心の十勝, 胆振方面の鉱山へは一度も足を踏み入れなかった」<sup>24)</sup>ことが後に破綻で暴露したという。この十勝方面のT炭砒が大北炭砒のことかどうかは別として, 「至大の権威を有す」(T8 .9 .4 読売)る某工学博士の「親しく実地に望みて調査の労を取られたる」(T8 .9 .4 読売)調査報文もT炭砒の場合と五十歩百歩ではなかったかと想像される。

『ダイヤモンド』誌は「博士及技師の報告を基礎として作成した創立趣意書の吹聴が少々誇大に失し, 聊か脱線の嫌ひある」(T8 .10 .1 D)とした上で「坑夫難の点から見ても, 設備費の足りない点から見ても...実際の採掘量は遙に下るだらう...成立後幾多の難関に遭遇し, 順調の発達を見る事は覚束ない」(T8 .10 .1 D)と極めて悲観視した。また帝国興信所のレポートには大北炭砒の第一回調査を囑託された工学士高橋雄治は「創立者との間に意志の疎通を欠くる所ありて...調査は中止」(T8 .5 .29内報)されたとの興味深い事実が指摘されている。恐らく高橋は依頼された誇大報告を拒否した末の調査中止であろう。しかし大北炭砒の狡猾な宣伝が利いて「当時は炭界の最盛時で...目論見書に吹聴するだけの利益を挙げる事は出来ないとしても, 一二割の配当は困難でなからうと観測する向が多かった」(T10 .3 .1 D)ため, 株式募集広告で「鉱区関係者及び发起人の引受株と賛成人の申込株のみにて遙かに規定株数を超過したれ共, 最も国家的性質を帯べる此の大事業を少数人にて独占するの不利を重ひ, 敢て株式の一部を割きて公募に附し」(T8 .9 .4 読売)たなどと大見得を切っていた大北炭砒の株価には「一時十円も権利が付いた」(T8 .11 .21D)

24) 家村五郎『投資之研究』昭和5年, 投資研究社, p53

ほどであった。

8年12月13日大北炭砒は創立総会を開き、社長×坂田実、専務行本邦彦、取締役金子圭介、×矢野莊三郎<sup>25)</sup>、熊取谷七松<sup>26)</sup>、#三浦覚一<sup>27)</sup>、平渡信、森田小六郎、#有吉喜兵衛<sup>28)</sup>、樋渡彦九郎<sup>29)</sup>、監査役#松田福一郎<sup>30)</sup>、山田浅雄、荻野芳蔵<sup>31)</sup>、#石田庄七<sup>32)</sup>、高橋小十郎<sup>33)</sup>、三井徳宝<sup>34)</sup>、相談役戸水寛人、大塚専一を選任した。(T8 .12 .16内報 ×印は賛成人、#印は非発起人、他は発起人)本店は東京市日本橋区呉服町30番地(荻野芳蔵、高橋小十郎の東京の住所に一致)、目的「一、石炭の採掘売買並に運搬、二、砒区の購入及び売却、三、以上に付帯する業務並に其業務に対する投資(T8 .12 27内報)、資本金1500万円、株数30万株、1株の金額50円、払込375万円(1株12.5円払込)、公告を為す方法は「時事新報、中外商業新報に掲載す」(T8 .12 27内報)、満期末詳であった。(要T9, p173, 藤本T9 .1 .17)

9年では坂田実、矢野莊三郎、熊取谷七松の3名は退任済みで、取締役行本邦彦、平渡信、森田小六郎、三浦覚一、樋渡彦九郎、金子圭介、有吉喜兵衛、監査役高橋小十郎、松田福一郎、山田浅雄、石田庄七、三井徳宝であった。(要T9, p173)

25) 矢野莊三郎(兵庫県武庫郡御影町郡家)は大北炭砒賛成人、慶応3年8月28日愛媛県西宇和郡川立石村の矢野小十郎の六男に生れ、伊予製鋳を継承した明治製錬専務、久原鋳業売買部長・庶務部長等を経て、大正7年矢野鋳業を設立し社長、代議士。第二十九銀行、明治製錬、伊予索道、愛媛鉄道、大阪製錬、大阪坩堝、電気製銅、中華企業各取締役、日本ペニ一紡績、大日本紡織各監査役

26) 熊取谷七松(東京市日本橋区箱崎町)は砂糖商(商T7, p606)、国際活映取締役(T8 .12 .19内報)

27) 三浦覚一(大分市大分荷揚町)は大北炭砒非発起人、宮崎県の富高金山主(名鑑, p176)、夕張郡試掘4344号鋳業権者(鋳区一覽T11, p30)、大分電気工業監査役(要T9 役下, p132)、大正製瓶合資代表社員、千代田製水代表取締役、日本酢酸塗料取締役(紳T11, 下p84)

28) 有吉喜兵衛(四谷区尾張町)は大北炭砒非発起人、活版印刷(商T7, p497)、明治41年開業の印刷業(帝信T14, p296)、日本石材工業、大北炭砒各取締役(紳T11, 下p8)

29) 樋渡彦九郎(京橋区鎗屋町)は明治3年5月17日鹿児島県頰娃村の樋渡五助の次男に生れ、父が「砒山業を営み、一大蹉跌を来して、家産蕩尽し頗る落魄を極む(実辞, ヒp21)状態に陥り、中途退学、「北海道に航し、単身赤手を以て翌二十四年より砂金採取を開始」(実辞ヒp21)し、福島県桂田鉱山、岩手県気仙郡世田米村の田ノ上鉱山等を経営、明治42年旭砒業合資会社代表社員に就任、貿易商・共和商會を設立、日米合弁で日本トーマス・W・シモンズ商會を設立(大鑑ヒp1)、国際商事取締役、東京住宅建築代表取締役(要T9, ↗

## 2. 不正発覚と総会紛糾

『釧路炭田』によれば「第一次大戦後の恐慌は、大戦中の好景気で群立した炭砒の縮小を余儀なくさせたほか、経営の一新を迫るもの」(釧路炭田, p56)とするが、後発の大北炭砒の場合はどうであったのか。「一時十円も権利が付いた」(T8 .11 21D)大北炭砒の株価も「昨今は払込を二三円方食ひ込んで」(T8 .11 21D), 12.5円払込の株が10円程度に低迷して「哀れを留め」(T8 .11 .21D), 「化けの皮が露はれ」(T8 .11 21D)始めていた。9年12月1日の『国民新聞』は「諸名士を重役とせる大北炭砒会社の不正暴露す。二足三文の炭山を買入れて千五百万円の会社創立、重役を取調中」と題して、「京橋区呉服町大北炭砒株式会社に不正事件あるを探知し、某署にては過日来より重役等を召喚、取調を為しつつあり、我社の探聞する処に依れば同会社は大正八年四月資本金千五百万円にて創立し、麹町区一番町三十七、行本邦彦氏専務取締役となり、三井徳宝、平渡信、理学博士大塚専一氏等を常務取締役、戸水寛人氏を相談役として北海道釧路なる無名の炭山を所有者より一坪二銭五厘にて買収し、無尽蔵の炭山と吹聴して株主を募集し、表面総株三十万株、四分ノ一 三百二十五万円全部を払込みし如く装ひ、登記を済まし、重役連は五六十万円を着服

- 
- 、役下 p171), 国際商事, 帝国工業各取締役, 今宮黒鉛工業監査役(紳 T11, 下 p125)
- 30) 松田福一(荏原郡上大崎町長者丸/芝区仲門前町)は大北炭砒非発起人, 明治8年3月三重県土族の長男に生れ, 東京高等師範卒, 芝浦製作所社員, 神奈川電灯支配人を経て(衆, マ p72), 電機業(帝信 T14, p246), 神奈川電気, 日本冶金各取締役(紳 T11, 下 p140)
- 31) 荻野芳蔵(日本橋区呉服町)は福井県出身, 明治30年代には明治紡績支配人, 伏見紡績, 西陣製織, 日本細糸紡績各取締役, 伏見紡績紛糾の元凶と目され, 「紡績界の怪物」と評された。明治40年代議士として日糖事件に連座, 矢野鉦業取締役, 大阪製錬, 九州林業各監査役
- 32) 石田庄七(大阪市南区安堂寺橋)は大北炭砒非発起人, 明治元年紀州田辺の酒造家・原秀次郎の三男隆造として生れ, 奉公した砂糖商・石田庄兵衛の婿養子となり, 大阪砂糖取引所取締役, 大阪銀行取締役, 大株仲間
- 33) 高橋小十郎は尾三農工銀行副頭取, 尾三商業銀行頭取, 尾三貯蓄銀行副頭取, 尾三銀行休業により「商業会議所会頭...ほとんどすべての会社役員を辞任して, 財界の第一線から完全に引退することを余儀なくさせられ...失意の晩年をおくらねばならなかった」(大森修『豊橋財界史』昭和48年, p118)豊橋財界の巨頭
- 34) 三井徳宝(札幌市南七条西一丁目)は明治8年10月山梨県三井泉林の長男に生れ, 北海道で金物商・拓殖事業・栃木県那須野開拓に従事「趣味開墾事業」(衆, ミ p2)

したる上、広告其他に莫大の費用を消費せしにより、遂に解散の止むなきに至りたるものなりと」(T9 .12 .1 国民)と報じた。同日の『北海タイムス』にも東京発電としてほぼ同一の内容に「今回の株主総会に大物議起らん」(T9 .12 .1 北海)と付記した記事が掲載された。9年11月30日の定時総会までに社長の金子圭介、監査役高橋小十郎以外の全役員が辞任、「金子社長は病気で弁護士の鈴木富士弥氏が議長席に就」(T9 .12 .2 国民)いた。9年11月30日午後1時から京橋会館で開催された株主総会についても『国民新聞』は「国民新聞を讀上げて大殴合の株主総会。大北炭砒会社の滅茶々々な内面暴露」と題して「本紙の記事に驚いて駆け付けた株主は定刻までに百四十五人(此株数十五万九千二百八十)で、何れも重役共の非を鳴して居る。其内に壮士が十数名入り込み何となく不穩の形勢があるので所轄の築地署は勿論警視庁からも、警官多数出張して警戒し、やうやく午後二時五分から始めた」(T9 .12 .2 国民)と報じた。

「総会に於て未曾有の紛擾を惹起」(T10 .3 .1 D)し、まず株主の吉村鉄之助は「三十日の国民新聞の記事に就いて、旧重役の弁解を求む」(T9 .12 .2 国民)と上記の記事を朗読した。株式募集広告では「国家的性質を帯べる此の大事業」(T8 .9 .4 読売)などと大見得を切っていたが、内実は前専務の行本邦彦は「株式を公募した時は財界の好況当時で申込が続々あったが、第一回払込の時は不景気となり思ふやうに払ひ込みが出来ませんので、止むを得ず、手形を割引して監査役を欺いて払込が済むだやうにして登記を済ませましたが、何んとも申訳がありません」(T9 .12 .2 国民)とあっさり空株を認めた。公募時の『ダイヤモンド』誌は「恐らく此会社は払込難の為に不成立になるだらう」(T8 .11 21D)と予想したが、「果せる哉...会社内部の醜状が暴露」(T10 .3 .1 D)され、160余万円もの未払込金が露呈した。これを聞いた前監査役の樋渡彦九郎はプロの鉱業家であったが、壇上に飛上がり「コノ小僧に瞞まされたのは諸君に対して面目ない」(T9 .12 .2 国民)と、行本邦彦の頭を殴り付けた。舞台回しをしてきた経済雑誌の主宰者と鉱山ブローカーのコンビが茶番劇の一コマを演じたのであろう。第二回総会で明白となった「会社内部の

醜状」は 第一回総会の時に銀行預金が1,792,152円としたのは虚偽であったこと、「発起人が四十九人中払込が完了したものが、僅かに金子 圭介社長、高橋 小十郎監査役 の両重役と、中村 愛作<sup>35)</sup>、三井 徳宝 との四氏であった事」(T9 .12 .2 国民)である。

『ダイヤモンド』誌は「一か八かの大博突をやる積りで製造に取掛かった会社」(T8 .11 21D)と決め付けた。ようやく「事業は一先づ中止し、会社内部の大整理を行ふ」(T10 .3 .1 D)べく、資本金1,500万円を1/4,375万円に減資し、未払込者には払込ませることの2件を総会で可決した。しかし「新監査役に戸水寛人の名が現はれると、又議場が沸騰して、戸水も未払込みの一人だと騒ぎ立てるので、戸水 氏の名前を削って漸く午後五時五分大紛擾裡に散会」(T9 .12 .2 国民)した。しかし別の報道では「取締役(社長)に金子圭介、竹村欽次郎、高橋小十郎、山内長世、友成四郎、監査役に戸水寛人、内田民部、坂東清七諸氏選任されたり」(T9 .12 20鉱業)となっている。新任役員には有価証券割賦販売業者の日本国債(株)関係者が多くを占めたが、同社については稿を改めたい。

### Ⅲ 虚偽的信用補完のビジネス・モデル

男爵、在郷陸軍中将、貴族院議員(紳 T14, p384)で、元東洋拓殖総裁という輝かしい経歴の宇佐川一正という著名な人物が内容の空虚な大北炭砒の発起人総代に就任した意味はどこにあるのであろうか。実は宇佐川は戦友共済生命、日本酢酸塗料等でも同様な立場に位置している。すなわち星製薬社長の星一が大正12年7月関与した軍人向の生保・戦友共済生命は宇佐川らを顧問に推戴した。彼の軍歴等を自社の信用補完の手段として活用したと思われる。しかし戦友共済は12年以降、母体の星製薬の相次ぐ信用失墜と破綻の影響を受け、「星氏の没落と共に業績振はず、商工省の拘束命令を受ける程度に悪化」(S7 .2 .7 東朝)した。また宇佐川は前出の行本邦彦が社長、桂正夫が取締役として実

35) 中村愛作(渋谷町広尾)は明治17年11月生れ、38年慶応卒、41年三井銀行に入り大正5年辞任(衆, ナ p56)、機械商・三栄商会、富士護謨各社長(大鑑, な p8)

権を掌握する日本酢酸塗料の相談役にも推戴されている。(要 T9, p48) 星, 行本など世評の芳しからざる野心家からの顧問・相談役委嘱を安易に受け入れる脇の甘さを否定出来ない。徹底した非公然性志向の「黒幕の人」<sup>36)</sup>であった“虚業家”河村隆実が徴兵保険などの「社長に小沢男爵<sup>37)</sup>を推した」(M44 .1 .10九州日報)場合と同様に、宇佐川も信用不足の相手方に信用供与の対価として看板料「名儀料を収受せるもの」<sup>38)</sup>の同類と疑われても仕方がなかろう。

つぎに著名な紡績技術者である谷口直貞の場合も帝国毛織紡績, 大日本原毛紡績, 紡績木管などメーカー設立時に社長候補として盛んに名前が出されながら経営に参画せず名目的な顧問就任にとどまった。結局谷口は株式募集を有利に運ぶための単なる「見せ玉」<sup>39)</sup>に過ぎなかったと解される。谷口に冠せられた「東亜紡績界の先覚者たる工学博士」(T8 .10 22内報), 「博士自ら全責任を担ひ専ら経営の衝に当るべく」(T8 .11 20内報) などという言い回しは, 大北炭砒の大塚専一に対する「本邦地質学会の権威」(T8 .5 29内報), 「大塚博士は山の鑑定者たる責任上, 発起人総代となりて責任を分担する筈」(T8 .9 .3 読売) などと軌を一にするものと考えられる。すなわち世間に知られた宇佐川・大塚らの軍歴・学歴等の輝かしい名誉を表に掲げる看板だけに利用して, 真の発起人達の醜悪な姿を隠蔽して信用補完しようとする特定の経営手法が広く行われていたことを示していよう。

36) 東邦生命『五十年史』昭和28年, p82~103

37) 小沢武雄は男爵, 陸軍中将, 貴族院議員, 日赤副社長と宇佐川の経歴と酷似している。

38) 大阪地裁福田検事談 M38 .3 .4 保銀。この種の資本家類型に関しては拙稿「生保破綻と“虚業家”による収奪 九州生命詐欺破産事件と河村隆実のリスク選好」『滋賀大学経済学部研究年報』第9巻, 平成14年12月参照

39) 大日本原毛紡績は「斯界の先覚者谷口直貞氏等の主唱に依り...会社の設立に関しては谷口博士自ら全責任を担ひ専ら経営の衝に当るべく」(T8 .11 20内報) トップ就任が予定されていた。また帝国毛織紡績でも8年10月「東亜紡績界の先覚者たる工学博士」(T8 .10 22内報)「谷口直貞, 西田博太郎博士其他東京実業家に依り設立計画中...設立の上は谷口博士社長に就任すべし」(T8 .10増田4 29)と報じられた。「谷口直貞氏の社長就任承諾等に依り頗る好景気を呈し」(T8 .10 23 内報), 引受が確定したと報じられた。しかし8年12月29日創立総会を開催して谷口直貞が社長に選任するはずのところ(T8 .12 31 読売), 紡績木管の場合と同様に「事故ノ為メ其(社長)就任ヲ見ルニ至ラザリシモ技術顧問トシテ当社事業ヲ援助セラルルコトナレリ」(帝国毛織紡績『第一期営業報告書』)

## むすびにかえて

資料の不足もあって大北炭硯株の実態は必ずしも解明されたわけではないが、当該株式の経済的意味合いは、北海道東部という遠隔地の採掘実績のない試掘坑群への集中投資という、鉱業専門家でも判定がなかなか困難な鉱業権への一種の“鉱業投資ファンド”ともいうべき、「一か八かの大博突をやる積り」(T8 .11 21D)の極めてハイ・リスクの金融商品であったといえよう。したがって専門知識を有しない一般投資家にこの種の投資を勧奨し決断させるには、投資家がえてして信頼しがちなもっともらしい人物の学術的鑑定・推奨・発起人・役員等への就任などの目に見える形での信用補完が是非とも必要であった。とりわけ大北炭硯の影のプロモーターの一人と目される平渡信は「高橋是清総裁の約手偽造等、一再ならず問題を起して天下著聞の人物」<sup>40)</sup>で、信用希薄な自己の名を公然と名乗り難い事情にあったと推測される。「悪事にかけては糞度胸を有って居る」<sup>41)</sup>とされた平渡は、後に発覚する松島遊廓移転問題でも横田千之助の後を受けて中心人物となり、公判で「凡そ政党员は誰でも事業に手を染めて金穴を見つける。自分たちも最も要領よく金をとらう」<sup>42)</sup>との意図で諸事業に関与したと供述している。平渡のような政商ないし虚業家が投資家の投資判断を誤らせるような多分に欺瞞的な各種の信用補完手法を併用・駆使したことは、大北炭硯にとどまらず、大正バブル期の新設企業群に散見される当時の悪しき慣行であったと考えられる。しかも大北炭硯の発起人・賛成人に占める代議士や鉱業家連中の異常なまでの多さと結集傾向を見れば、虚偽的なトリックを弄ぶ特異な資本家同士がある種のネット・ワークを形成して、お互いに協力・共同・共働・相互補完していたのではなかろうかと推測される。これが筆者がかねて提起してきた虚業家集団の仮説<sup>43)</sup>であり、本稿もその一つの証左である。

40) 41) 弁護士播磨龍城「政客心理と金貸気質」(T15 .6 .15法律)

42) 昭和2年7月13日公判での平渡信供述(S2 .7 .23法律)

43) 虚業家の集団性については『企業破綻と金融破綻 負の連鎖とリスク増幅のメカニズム』, p544 以下参照